

情報通信技術 (ICT) を利用したリメディアル教育の可能性とそのあり方

—— 高大連携を目指して ——

坂 本 貴 博¹・小 林 喜 輝²

1. はじめに

大学では、全入時代を迎え、学生の基礎学力や学習意欲の低下への対応が求められている。

一方、高等学校においては、推薦入試やアドミッション・オフィス入試など入学試験の多様化と早期化によって、大学合格を果たした生徒の授業へのモチベーション低下による学級運営にもたらす影響の問題が指摘され、大学による「入学前教育」のフォローが望まれている。

こうした実態を踏まえ、平成20年(2008)、中央教育審議会『学士課程教育の構築に向けて』¹⁾(以下、『学士課程答申』)において、学士課程教育の改善・充実に係る「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」および「入学者受入れの方針」の“三つの方針”を主体に、学士課程教育と学修成果の質保証への取組みが提起されている。具体的には、答申の第2章第3節の2で「初年次における教育上の配慮、高大連携」が提唱され、高大接続の課題として、高等学校までの履修状況への配慮など高大接続の在り方について見直しを求めている。

また、第2章第2節の3「教育方法の改善」において、情報通信技術 (ICT) の普及が望まれるとあり、各学校段階で最低限必要な知識・技能等を学生の主体的な学修によって身に付け

ていく仕組みとして、e-ラーニングなどによる初年次教育やリメディアル教育など教育の質を保証する新たな仕組みを構築していくことが望まれている。

本研究は、リメディアル教育の「入学前教育」に焦点を絞り、効果的な教育の実施に向けて、e-ラーニングによる教育の可能性とリメディアル教育のあり方を考察するものである。

本研究は、以下4つの視点から考察を行う。

- ① 日本におけるリメディアル教育とは何かを議論の出発点とする
- ② リメディアル教育(入学前教育)の導入状況について
- ③ 情報通信技術 (ICT) を利用したリメディアル教育について
- ④ リメディアル教育のあり方について

2. 日本におけるリメディアル教育とは何か

2-1. AO入試の実施大学の拡大状況

大学でリメディアル教育が重視されることとなった最も直接的な原因は、大学入試にあると考えられている。特に影響が大きいと見られているのがアドミッション・オフィス入試(以下、「AO入試」)である。

AO入試が、平成2年(1990)に慶應義塾大学で初めて導入されて以来、平成9年(1997)の中央教育審議会答申である『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第2

¹ 八戸大学ビジネス学部

² 八戸大学人間健康学部

次』²⁾と平成11年(1999)『初等中等教育と高等教育との接続の改善について』³⁾の2つの中央教育審議会答申による、“選抜方法の多様化や評価尺度の多元化”の推奨により、AO入試を導入する大学・短大が増加し続け、平成23年(2011)度には、国公立大学あわせて532大学⁴⁾でAO入試が実施されている。今や国立大学の5割、私立大学の8割以上が実施するまでに普及している。

その一方で、一般入試による入学者との学力格差等が問題視され、文部科学省がその改善策としてAO入試・推薦入試に関する方針を転換し、“学力把握”を盛り込んだ『平成23年度大学入学者選抜実施要項』⁵⁾以来、各大学で“基礎学力重視”の傾向が強まってきており、国公立大や私立大難関校では“推薦入試・AO入試離れ”も進んできている。

2-2. 早期入学決定者の課題と対応

全国の大学で急増したAO入試は、大学のアドミッション・ポリシーと志願者の人物像とを照らし合わせ、学力試験を課さずに“意欲や将来のビジョン”などを多面的に評価し合否を決めるのが特色である。また、早い時期に合格が決まる傾向にあり、そのため早期に合格した生徒の高等学校では“勉強を続けるモチベーションの維持”が重要課題であると指摘されるようになった。

こうした指摘に対し、平成12年(2000)11月の大学審議会の答申『大学入試の改善について』「アドミッション・オフィス入試に求められるもの」⁶⁾では、「高校生との相互のコミュニケーション重視」について、入学前までの期間を有意義なものにするよう、大学が高等学校の理解と協力を得ながら、入学前に行っておくべき学習準備等についてのアドバイスを行うこと、高等学校での学習と関連付けつつ具体的な課題を課すことなど、学習に対する意欲を維持させ、合格者に対する丁寧なケアが必要であると提言している。

また、平成20年(2008)2月『学士課程教育の在り方に関する小委員会 高等学校と大学との接続に関するワーキンググループ(WG)議論のまとめ』⁷⁾では、AO入試や推薦入試など試験制度が多様化し、個性豊かな学生の受け入れが可能となった反面、“大学全入”時代を迎え、学科試験を課さない入学試験合格者の中には、大学での学びの基礎となる科目の未履修や、履修していても他の入試制度による入学者に比して基礎学力が劣る入学者が多いなどの状況が懸念されていた。平成20年(2008)5月『平成19年度 私立大学教員の授業改善白書(授業改善に関する調査結果)』⁸⁾では、大学教員が授業で直面している「学生に関する問題」として、「基礎学力の不足(大学56.3%・短大64.7%)」「学習意欲の低下(大学37.2%・短大36.0%)」が深刻な問題であるとも報告されている。

したがって、このような欠点を補い、あるべき大学教育の水準を保つため、AO入試においても基礎学力の把握の改善が求められることとなった。加えて早期入学決定者に対するケアという観点と初年次における教育上の配慮から大学としての組織的な対応としての“入学前教育”、“リメディアル教育”の実施が望まれることとなった。

2-3. リメディアル教育の定義

「リメディアル」(remedial)とは本来「補完」や「矯正」を意味する。日本のリメディアル教育は、米国では「ディベロップメント スタディ」(development study)と呼ばれている。日本におけるリメディアル教育は、大学生の学力低下への対応策として始まり、その後の発展や学習内容の多様化から、「リメディアル」という言葉は日本語化し、元々の意味から拡張されて使われ、今では大学教育における学習支援体制の新たな一分野になってきている。

そのため日本におけるリメディアル教育は、学生の基礎学力の支援から、大学入学時の学習

スキルや生活支援までを広くカバーする教育パターンが多く、以下の3つの教育内容に分けて捉えることができる⁹⁾。

- ① 大学入学前に実施する「入学前教育」
- ② 入学後に大学における学習スキルの習得や生活支援を目標とする「初年次教育」
- ③ 大学の授業を理解するための基礎的な学力不足を補う「基礎学力の支援教育」

現在、リメディアル教育は、大学入学前に身につけておくべき基礎的学力の（補習教育）であるという捉え方がされている。一方、初年次教育（First Year Experience；導入教育，一年次教育とも呼ばれる）は、大学教育への「移行」を目的とする学士課程教育の一環であり、初年次教育とリメディアル教育は別のものであるという指摘¹⁰⁾がされている。

初年次教育とリメディアル教育の共通点および相違点について整理し、それぞれについての概念や言葉の定義を確立していくことは、議論を進める上で必要と思われるが、平成17年（2005）「日本リメディアル教育学会」発足に際しても、学会名について「日本初年次教育学会」等にするか発起人の間で議論された経緯もあったほど実は学会レベルでも、きちんとした合意が得られている訳ではない。

しかし、前述の『学士課程答申』では、「高等学校以下のレベルの教育を計画する場合、教育課程外の活動として位置付け、単位認定は行わない取り扱いとする」という記述があり、初年次教育とリメディアル教育は区別されている。つまり“初年次教育は単位認定可”，“リメディアル教育は単位認定不可”と“教育課程上の位置付けとして区別せよ”ということである。だが、残念なことに、このことが学生に対し学習支援の取り組みを行う現場の教職員にとっては、混乱の原因となっているのが現状であろう¹¹⁾。そもそも、現場の教職員にとって、この両者の教育を明確に区別することは難しいのが実態である。むしろ共通点の方が多く“大

学側で何とかしてやらないと、大学生としての本来の学習が成立しない”ということであり、共通する目的は“新入生がそろって基礎学力を身につけた自律した学習者となり、大学教育がスムーズにスタートされること”である¹²⁾。よって、各大学では学生の学習支援に関する教育課程上の科目配置や担当組織の体制構築に苦慮することとなっている。

3. リメディアル教育の導入状況について

3-1. 入学前教育の導入状況

学校法人河合塾が実施した「AO入試・入学前教育に関するアンケート」¹³⁾によれば、AO入試が増加し続ける中で、早期に合格した入学予定者に対する入学前教育の重要度は高く、リメディアル教育としての、入学前教育が定着してきている状況にある（図1参照）。

また、株式会社ライセンスアカデミー進路情報研究センターが実施した「早期合格者への入学前教育に関する意識調査レポート」¹⁴⁾によれば、早期合格者への入学前教育の必要性は大学

AO入試で合格した生徒に対しての入学前教育実施の有無

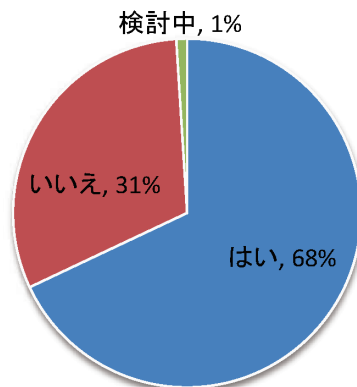


図1. AO入試で合格した生徒に対する入学前教育実施の有無
(出典：『AO入試・入学前教育に関するアンケート調査結果報告書』p.4より作成)

早期合格者への入学前教育は必要か

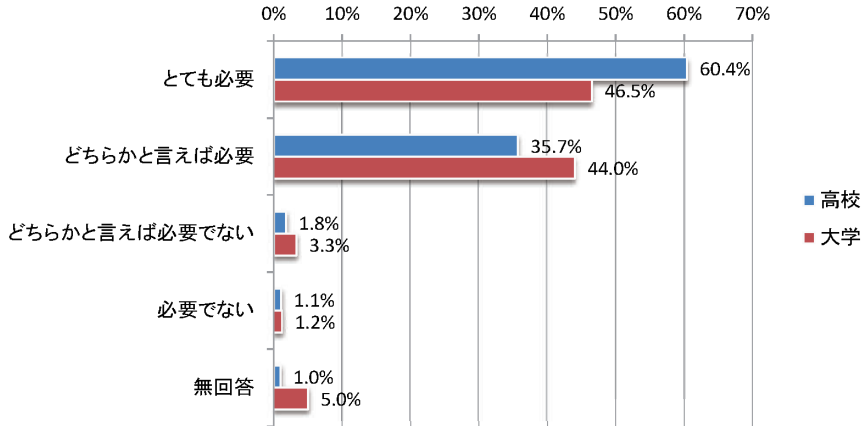


図2. 早期合格者への入学前教育は必要か
 (出典:『早期合格者への入学前教育に関する意識調査レポート』 p.2 質問1より作成)

なぜ入学前教育が必要なのか

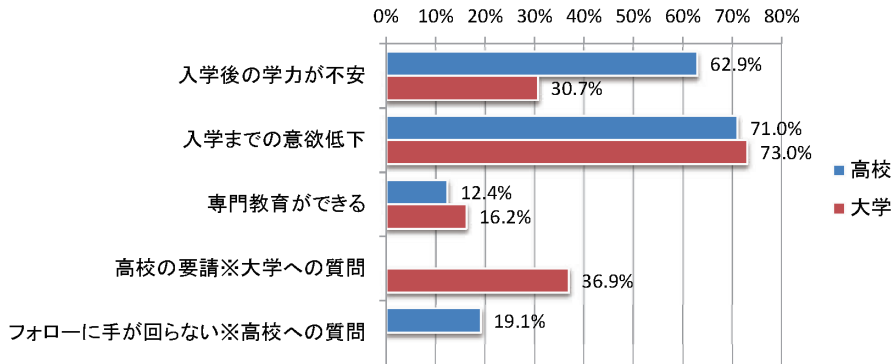


図3. なぜ入学前教育が必要か
 (出典:『早期合格者への入学前教育に関する意識調査レポート』 p.2 質問2より作成)

以上に高等学校側が感じている (図2 参照)。

大学が入学前教育に実施している課題は63.5%が「小論文・レポートの提出」であり、「問題集の提出」32.4%を大きく上回っている。一方、高等学校側でも、入学前教育で望ましい課題として「小論文・レポートの提出」が81.8%、「小論文・レポートの書き方」が74.6%と多く、現在最も多く出されている課題は「小論文・レポート」であることがわかる。

入学前教育の必要性の最大の理由は、高大双

方とも「入学までの意欲の低下」であり、入学前教育が、専門教育の導入というより、低下する学力や意欲の維持を目的に行われている。

また、高等学校では「入学までの意欲の低下」の影響が、学習意欲や基礎学力の低下にも及ぶものと感じており、その結果、高等学校側から大学に対して入学前教育の要請がされているものと推測される (図3 参照)。

しかし、入学前教育に対して重要視することとして、大学は「モチベーションの維持」であ

入学前教育において重視すべきことは何か

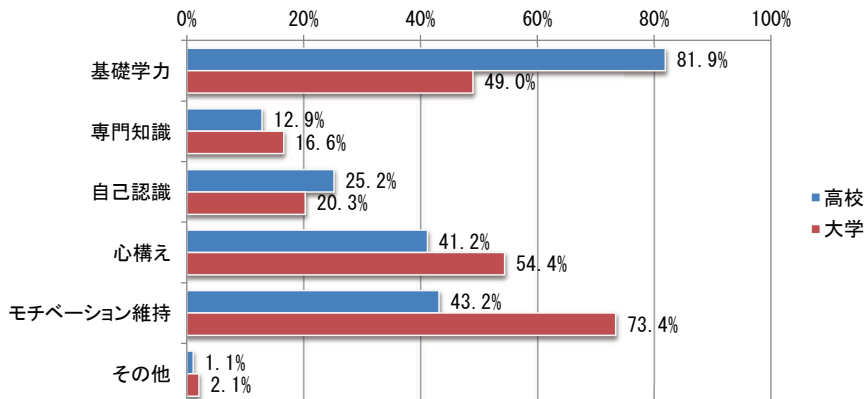


図4. 入学前教育において重視すべきことは何か
 (出典：『早期合格者への入学前教育に関する意識調査レポート』 p.3 質問4より作成)

入学までの意欲維持に責任を持つべきは誰か

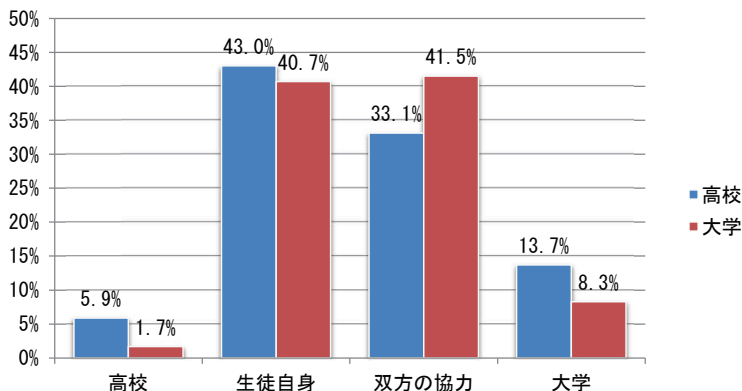


図5. 入学までの意欲維持に責任を持つべきは誰か
 (出典：『早期合格者への入学前教育に関する意識調査レポート』 p.3 質問3より作成)

るのに対し、高等学校側は「基礎学力をつけること」をあげており、双方の入学前教育に対する認識には違いがみられる（図4参照）。入学前教育で生徒自身の学習意欲を高めるには、高大接続という点で高大双方の責任は重く、高等学校教育と大学教育を円滑に接続するには、高大双方の共通認識を図り、そのための効果的な連携環境を作る必要があることが読み取れる（図5参照）。

3-2. リメディアル教育（入学前教育）に対する八戸地域の高等学校側の意識調査結果

八戸市内の県立普通高等学校3校の進路指導担当教員に、AO入試・推薦入試の合格者に対する大学進学後を考慮した指導の実態について聞き取り調査を行った。AO入試・推薦入試の可否は11月には判明するが、早期に進学先が決定した生徒に対する高等学校としての組織的な指導体制はほとんど取られていなかった。た

だK高では、生徒各自に関心のあるテーマでレポートを書かせ、発表会（パワーポイントを使用したプレゼンテーション）を行っていたが、学校として組織的にここまで指導を加えている高等学校は稀といってよい。

進学先が決定した生徒は安心感からかその後の学習にどうしても身が入らない傾向にある。高等学校側としては進路未定の生徒に対する指導にその中心が移行しており、合格者にまで手が回らないのが実態である。そのため早期に進学先が決定した生徒に対しては、学習意欲を維持し、基礎学力を定着させることをねらいとして、大学受験対策としての放課後講習の受講を義務付けたり、センター試験の受験を勧める等の対策を行っている。また、大学から出された課題について生徒の質問に答えたりアドバイスをしたりしている。このように、高等学校側としては、大学進学後を意識した特別な指導は行っていないというのが実態である。

ただ、高等学校側は、AO入試・推薦入試での合格者の大学での成績や出席状況、生活態度等の評価がそのまま高等学校評価につながり、次年度以降のAO入試・推薦入試に影響が出るという思いがあり、AO入試・推薦入試での合格者に対する期待は強い。

そのため、高等学校側としては、大学の方から学習課題を出してもらえたらありがたいとの思いが強く、大学のリメディアル教育（入学前教育）の実施を強く要望している。

3-3. リメディアル教育実施における学習支援組織体制の状況

リメディアル教育を実施する組織体制としては、前述までのように入学前教育に焦点を絞った組織体制とはなっていないことが推測されることから、ここでは、初年次教育や基礎学力の支援も含む学生の学習支援としてのリメディアル教育の実施体制について考察していく。

学生の学習支援のための大学組織の設置状況とその活動内容の事例調査¹⁵⁾で共通している

のは、学力や意欲などの学習上の問題を抱える学生に対して、大学生活への適応を促し、さらに退学などの事態に至ることを防止する効果も期待しているという点であった。

組織の設置状況¹⁶⁾は、学習支援に特化した専門組織を設置し、きめ細かく指導する学習支援センター型となっている。学習支援センター型は、全学的なりメディアル教育を担う専門の組織を設ける体制で、名称は「学習支援センター」「学生支援センター」「学習支援室」「ラーニングセンター」など様々である。

センターの運営方法も各大学によって異なるが、利用できる時間を決めておき、その時間内で個別指導を実施しているスタイルが一般的である。対象とする科目は、英語、数学、物理などが多いが、ノートの取り方や学習の進め方についてのアドバイスなど、大学ごとに学生たちの実情を踏まえて決定しているようである。

センターの担当講師は、外部から招くことが多く、予備校講師が中心になっているようだが、高等学校教員経験者に依頼している大学や、大学教職員が指導にあたっている場合もある。明星大学¹⁷⁾は平成17年(2005)4月、「学習支援センター」と「学生生活・キャリア支援センター」という2つのセンターを学生が訪れる機会の多い学生会館の中にオープンさせた。従来は、教務課、学生課、就職課などがそれぞれ学生を支援していたが、組織の壁を取り払い、垣根を低くして学生を支援する目的として新設した。平成20年(2008)には、学生支援のワンストップ・サービスを念頭に置き、1つの組織で総合的に学生を支援していくことを目的に、学習支援センターと学生生活・キャリア支援センターを一本化させ、名称を「学生支援センター」に改めている。

いずれにしても多くの大学が組織作りの課題を抱え、どのケースも手探り状態で試行錯誤を繰り返しながら模索している状況である。

4. 情報通信技術（ICT）を利用したリメディアル教育

多くの入学前教育の場合、自宅学習が基本となる。大学と入学予定者とのやり取りは、通信添削形式が多いが、最近はインターネットを利用した“e-ラーニング”も増えつつある。入学予定者が自宅（または高校など）のパソコンで入学前教育のサイトにアクセスして課題をこなす形式である。さらに、自宅学習形式の中には、大学でのスクーリングを課し、対面授業を組み合わせる場合もある。いずれの形式も“やらせっぱなしにしない”意識が重要である。

4-1. e-ラーニングのメリットとデメリット

e-ラーニングのメリットは、「時間や場所に関わりなく教材を提供し、自己学習を可能にする」「テストの自動採点ができる」「繰り返し学習ができる」「自分のペースで学べる」など多数あるが、特に注目されるのは「学習履歴の把握が可能」という学習管理システム（LMS：Learning Management System）である。学習履歴を確認し、課題をやっていない生徒がひと目で分かり、指導が必要な生徒には個別で連絡ができ効率的できめ細かい指導が可能となる。

しかしながら、e-ラーニングの導入には、教職員のICTスキルの育成や、設備や機器の整備に加え、設備を保守管理する専門の技術者と組織が必要となる。

さらには、e-ラーニングにはコンテンツ（教材）作りという問題がある。教員がe-ラーニングの教材や問題集、テストを自作するのは容易ではない。情報機器操作知識、ソフトウェアの知識、技術がないと難しく時間もかかり、教員にとっては高いハードルとなる。

また、同じ大学でも、リメディアル教育を必要とする学生の学力レベルは多様であり、教材は幅広く揃えなければならず、適切な教材を独自に開発する設備や人員を確保している大学はあまり多くないのが現状であり、日々の教育研

究および種々の校務を担当している教員にとっては大きな負担となるため、e-ラーニングの導入は躊躇されるケースが多い。

国立大学の伝統校などは、e-ラーニングにおけるコンテンツ開発、運用管理などの業務はインハウスで行っており、支援スタッフが不足している私立大学ではアウトソーシングを活用している傾向にあるという調査報告がある¹⁸⁾。ただし、アウトソーシングする場合には、多額の費用の問題を解決する必要があるが、e-ラーニングが普及しない原因の1つにもなっている。大学の中には入学前教育におけるe-ラーニングの費用を合格者に個人負担させているケースもあった。

4-2. TIES システム

教職員の負担を極端に増やさず、可能な限り費用をかけずに利用できることを条件にして、この条件をクリアできるe-ラーニング・システムの存在を調査した結果、帝塚山大学で開発された「TIES システム」（以下、TIES）¹⁹⁾が該当していた。TIESは、日本の大学の活性化を図るために、大学の垣根を超え、高等教育関係者であれば誰でも無料で参加し利用することが可能となっている。ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）によってそのサービスを提供しており、ブラウザでTIESサイトに



図6. TIES COMMUNITY SYSTEM（インターネット教育支援サービス）

アクセスさえすれば、サーバやソフトウェアの購入、専用ソフトウェアのインストール、サーバやシステムの保守、サーバ管理者や担当者への教育などの煩雑な作業は一切必要なく、大学内でのe-ラーニングの活用と教育コンテンツの公開が可能となっており、平成24年(2012)3月時点では83大学で共同利用1,273人以上の教員に利用されている。

TIESの他には、リメディアル教育用の共通教材を蓄積し無料で提供しているUPO-NET(オンライン学習大学ネットワーク: Association of Universities for the Promotion of Online Learning)があった。UPO-NETは、放送大学のICT活用・遠隔教育センターが、大学など高等教育機関でのe-ラーニングの普及、拡大に資することを目的に行っている事業である。ただし、UPO-NETはASPサービスはしておらず、教材配信サービスを利用するためには、利用大学側で別途Moodleサーバを用意する必要がある。利用者のID、パスワード、学習情報などの情報は、利用大学側のMoodleサーバに保持され、利用大学側で管理することになり、管理運営スタッフも必要となることから、本研究でのe-ラーニング・システムの調査対象をTIESとした。

4-3. TIESを用いたe-ラーニングによる入学前学習の事例調査

TIESを用いたe-ラーニングによる入学前学習の可能性を探る目的で、「札幌学院大学の入学前教育の実施内容とTIESを用いたe-ラーニングの有用性」について実地調査²⁰⁾を行った。

札幌学院大学(以下、SGU)では、平成19年(2007)より高大連携の取り組みとして、2007年度推薦合格者に対する「入学前学習」サイト(表1参照)をTIESに構築。TIES導入以前には、Moodleでの実施を模索していたが、運用面においてセキュリティ上の不安があり、導入を見送っていたが、TIES利用によってセキュリティ上の不安は大幅に解消されることが

表1. 札幌学院大学商学部入学前学習サイト「2007年度 入学前学習コース一覧」

コース	項目
No.1	はじめに
No.2	商学部紹介
No.3	学生への支援体制の紹介
No.4	教員紹介映像
No.5	商学部基礎知識100題
No.6	4月までにしておくことと良い事
No.7	入学後の予定
No.8	商学部の魅力を語る◆先輩からのアドバイス
No.9	商学調査実習は楽しいぞ!◆先輩からのアドバイス
No.10	空き時間はこう過ごせ!◆先輩からのアドバイス
No.11	インターンシップ◆先輩からのアドバイス

(出典:「e-ラーニングによる入学前学習の可能性～TIESを用いた商学部入学前学習の試み～」『情報科学第28号(別刷)』, p.14より作成)



図7. 札幌学院大学入学前学習サイト(教員紹介映像)デモ

判明した。

「2007年度推薦合格者に対する入学前学習」のコース内容は予め計画的に作成したものではなく、TIESの機能を試行する過程で偶発的に作られたものである。学習コンテンツは、

- ① 教員紹介等（ビデオメッセージ）のデジタル映像データはSGUのストリーミングサーバに置きASXファイルでリンクしている。
- ② Live! TIES（WEBカメラを使った映像＋資料掲示）はTIES上に置かれている。
- ③ 商学基礎知識100題は、TIESの問題・小テスト機能を用いている。
- ④ 履修生とのコミュニケーションツールとして、TIESの掲示板とチャット機能およびアンケート機能を利用した²¹⁾。

訪問調査での質問と回答

- 質問 1. AO入試合格者に対するの対応状況について
- 回答 1. 12月までに入学が確定している推薦合格者・AO合格者が入学前教育対象者。一般入学者は時期的に対応困難。
- 質問 2. 商学部教員紹介でのビデオ出演に際しての教員サイドの反応について
- 回答 2. 半ば強引に実施計画を作成し、有無を言わず撮影を実施。拒絶反応を示す教員も2・3名いたが、総じて協力的であった。入学後、どのような先生から講義を受けるのか不安を抱いている入学予定者からのビデオメッセージのアクセス数は多い。
- 質問 3. 商学基礎知識100題の受講結果について、高等学校側あるいは受講生に対して成績等をフィードバックしているか
- 回答 3. 商学基礎知識100題の問題作成は、学部教員に依頼し作成。SPI適正検査の問題等も利用している。会計（簿記）に関する問題作成は困難なため作成していない。問題をランダムに30題1セットとし5セット出題。受講は強制していないが推薦合格者150名中87名約6割が利用している。TIESにより、生徒自身が成績（点数）の確認が可能であるので、個別に成績はフィー

ドバックしていない。課題未完了の生徒には、TIES内のメッセージ機能で学習するよう促しているが、読まない生徒もおり効果は出ていない。社会情報学部では願書に生徒の携帯メールアドレスを記入させ、連絡強化を行っている。

質問 4. 入学前教育の他学部での取り組み状況について

回答 4. 入学前教育は7,8年前からはほぼ全学部において実施しており、ほとんどが課題感想文に類するものを実施。人文学部人間科学科、臨床心理学科、こども発達学科、法学部では図書・新聞などの感想文を郵送提出させている。経営学部経営学科、会計ファイナンス学科、社会情報学部、経済学部では課題図書 of 感想文をe-ラーニング（TIES）と郵送のいずれか併用で提出させている。提出方法は生徒のPC利用環境を考慮し自由選択としている。人文学部英語英米学科は、e-ラーニング（Moodle）上の教材を利用している。

質問 5. 基礎学力向上を目的とした入学前教育（高校科目の補完目的）の実施の有無と計画について

回答 5. 入学前教育で高等学校までの基礎学力の定着を図りたいと思っているが、各学部学科の基礎となる学力をどこに置くかははっきりさせることができていない現状ではe-ラーニングでの実施は困難と考えている。札幌学院大学での入学前教育導入は、高等学校側から早期に進路決定した生徒への対応を要請された経緯があり、「学ぶ姿勢、学習意欲の向上と維持」を目的としている。入学後のリメディアル教育実施については、現在、教務で検討中。入学後の学力レベルのバラツキへの対応は、外国語においてプレースメントテ

- ストを実施した後、クラス分け授業を展開している。
- 質問 6. 高校生に対する TIES の利用方法について説明はどうしているか
- 回答 6. 入学予定者へは「TIES 利用の手引き」を郵送。受講生からの操作等の質問、問い合わせは2・3件程度。
- 質問 7. 教員が教材コンテンツ設計・開発の際に「授業設計書（共通フォーマット）」等を準備しているか
- 回答 7. 授業設計書（共通フォーマット）は準備していない。石川のアイデアのまま作りこみ、年々改良している。
- 質問 8. 教材コンテンツ制作業務の支援体制（TIES 教材開発室）について
- 回答 8. 基礎知識の問題作成は教員に依頼し、データ入力情報は情報処理課職員が補助作成。※実演紹介：TIES 上では、多肢選択形式・記述形式等の問題作成が容易に行えた。
- 質問 9. 今後の TIES による入学前学習の商学部以外への利用計画について
- 回答 9. 経営学部（2009年商学部より改組）、社会情報学部が導入。e-ラーニング（TIES）は、学習を手助けしてくれるツールであるが、教育的効果には期待し過ぎないことが大切である。教育的効果をもたらすには対面授業に勝るものは無いと考えている。ただし、地理的に分散し、遠距離で生活している入学予定者への入学前教育の実施ツールとして 活用メリットは大きい。

以上の実地調査によって、e-ラーニングを使った入学前教育実施の可能性として TIES の有用性と今後の発展性に大きな可能性を見出すことが可能となった。

4-4. e-ラーニング利用環境と高大連携
e-ラーニングを使った入学前教育を実施する

には、受講者側のパソコンが使える環境も確保しなければならない点で、高等学校側との連携と生徒の家庭との協力が欠かせない。

e-ラーニングを活用した入学前教育における受講者側の利用環境について、各大学（「鳥取大学」²²⁾「近畿大学」²³⁾「札幌学院大学」）の調査結果では、調査した生徒の8割から9割が「自宅にパソコンがある」と回答しているが「家族と共有しており、自分が自由に使えるパソコンを持っている」生徒は3割に過ぎないことが明らかになった。

また、平成15年（2003）から高等学校における科目「情報」の必修化にともない、学校における ICT 環境の整備（表2参照）は改善されているものの、パソコン実習室の利用は高等学校側の管理上の問題から「生徒だけでのパソコン利用は認めない」「教員の同席が必要」というケースが多く、想像以上に生徒の利用は難しい状況にあることも明らかになった。

表2. コンピュータの設置状況 平成21年3月現在

	全国	青森県
高等学校数	3,892校	71校
教育用コンピュータ台数	453,762台	6,994台
コンピュータ1台あたりの生徒数	5.2人	4.7人
普通教室のLAN整備率	87.2%	94.8%
インターネット接続率（光ファイバ回線）	84.5%	95.8%

（出典：文部科学省『平成20年度教育の情報化の実態等に関する調査』²⁴⁾より作成）

こうした利用環境の実態を考慮し、今後e-ラーニングを使った入学前教育を実施するためには、事前の準備段階から高等学校側にe-ラーニングを使った入学前教育についての理解と協力を求めるための説明会等を実施し、高等学校教員との相互理解を進めることが極めて重要となる。

前述 3-1. でのアンケート調査結果で示したように、高等学校側も、AO 入試や推薦入試で早期に合格した生徒に十分な学力をつけて卒業させたいと思っているが、現実には一般入試の受験指導で多忙のためそこまで手が回らないのが実態であろう。

そこで、その対応を大学に期待することになるが、大学にとってはその分、負担が増加することとなる。高大双方の負担を軽減するためには、TIES のような e-ラーニングによるリメディアル教育を大学が用意することで、高等学校の教員に負担をかけずに入学前教育を実施することが可能となる。そのためにも高大双方で実施方法をよく話し合い、高等学校と大学が役割を分担し、新たな高大連携を進めていくことは高大双方にとって意義のあることである。

5. ま と め

これまでの考察によって、リメディアル教育（入学前教育）の導入に際しては、e-ラーニング教育が有益であることが分かった。情報通信技術（ICT）ツールを活用することで、入学前の生徒や大学初年次の学生に対してきめ細かい学習をサポートすることが可能となる。

入学前教育の実施方法や教材内容については、生徒や高等学校の教員の立場になって考える必要があり、高校教育を尊重し、高等学校側との連携した形で実施することが重要である。

さらに、高等学校時代の学習習慣の継続が、大学における学習の場でも重要であることを入学予定者に伝える必要がある。そのため入学前教育では、目に見える目標を設定し、受講者自らの学習によって、目標を達成することを実感させることによって、大学生として求められる「自律した学習者」に育て上げていくことが可能と考える。

大学内では組織整備の必要性²⁵⁾がある。多くの大学で、学習支援組織が担う業務内容は、「入学前教育」「初年次教育」「基礎学力の支援

教育」「日常的な学習支援」「成績不振による退学者防止」など、入口から出口に至るまでの長期に亘る広範囲な支援と様々な新しい課題を扱っており、大学内の組織的な連携が必須となり、従来の大学組織では対応しきれない。

また、リメディアル教育を実質化するためには、個々の生徒・学生についての多くの情報（入学方法や高等学校までの学習履歴、入学後の履修状況、出席状況、成績等の大学への適応状況）が共有されなければ機能しない。これらの情報を収集・分析した結果を基に、大学として教育方法の改善や教育体制について、組織的な検討をすることが求められている。

平成 23 年（2011）4 月 1 日に改正・施行された『学校教育法施行規則』²⁶⁾ 第 172 条の 2 において「大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること」にあたって、「修学に困難をかかえがちな学生たちへのそれぞれの状況に応じた支援体制が準備され、実際に機能していること」が分かるような教育情報の公表が義務化され、さらに平成 23 年（2011）から認証評価の第 2 クールが始まっており、日本高等教育評価機構²⁷⁾ や大学基準協会²⁸⁾、大学評価・学位授与機構²⁹⁾ の評価の基準においても、リメディアル教育に関する教育情報が求められている。

現在、大学は組織的な取組として、どのような学習支援策を実施しているのかについて、示さなければならない段階に来ていることを実感する。

謝 辞

調査にご協力頂いた、札幌学院大学（石川千温教授）、八戸市内県立高等学校（進路担当教員）に記して謝意を表します。

引用・参考文献

- 1) 中央教育審議会：『学士課程教育の構築に

- 向けて』, 平成20年12月24, p.29-32
- 2) 中央教育審議会: 『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第2次)』, 平成9年6月
 - 3) 中央教育審議会: 『初等中等教育と高等教育との接続の改善について』, 平成11年12月16日
 - 4) 文部科学省: 『平成23年度 国公立大学・短期大学入学者選抜実施状況の概要』報道発表, 平成23年10月25日
 - 5) 文部科学省: 22文科高第206号文科省副大臣通知『平成23年度大学入学者選抜実施要項』, 平成22年5月21日
 - 6) 文部科学省 大学審議会: 『大学入試の改善について』(答申), 平成12年11月22日
 - 7) 中央教育審議会 第59回初等中等教育分科会: 『学士課程教育の在り方に関する小委員会高等学校と大学との接続に関するワーキンググループ(WG)議論のまとめ』, 平成20年2月
 - 8) 社団法人私立大学情報教育協会: 『平成19年度 私立大学教員の授業改善白書(授業改善に関する調査結果)』, 平成20年5月
【調査対象】 社団法人私立大学情報教育協会加盟大学・短期大学における全専任教員(助教以上)
 大学: 343校(65,903名), 短期大学: 138校(3,731名)
【回答状況】 大学: 334校(21,797名), 短期大学: 125校(1,806名)
 - 9) 小野 博(日本リメディアル教育学会会長): 『リメディアル教育は大学の社会的使命—学生の基礎学力を高め, 学習意欲を引き出す—』, 平成22年10月, 株式会社アートスタッフ 大学改革塾, http://202.218.33.197/total_lab/revolution/vol03/01_01.html
 - 10) 西垣順子(大阪市立大学大学教育研究センター): 「学士課程への移行を目的とする初年次学生のための教育に関する考察」, 『大学教育』第5巻第1号, 大阪市立大学, 平成19年8月, p.95-103
 - 11) 工藤俊郎(大阪体育大学教養教育センター), 吉沢一也(大阪体育大学学習支援室): 「学士力養成としてのリメディアル教育(補習・補完教育の実践例をもとにした考察)」, 『リメディアル教育研究 第7巻第1号(2012)』, 日本リメディアル教育学会, 平成24年3月31日, p.50-54
 - 12) 藤田哲也(法政大学): 「初年次教育の目的と実際」, 『リメディアル教育研究第1巻第1号(2006)』, 日本リメディアル教育学会, 平成18年3月31日, p.1-9
 - 13) 学校法人河合塾 教育研究部企画編集チーム「ガイドライン」編集担当
【AO入試・入学前教育に関するアンケート調査結果報告書】 平成20年年9月24日
【対象】 全国の国公立大学AO入試実施校
【回答数】 75件(入試課・学務課等を含む45大学75学部署が回答)
【期間】 平成20年年7月1日~7月18日(調査結果は締切日以降に届いたアンケートを含む)
 - 14) 株式会社ライセンスアカデミー進路情報研究センター
【早期合格者への入学前教育に関する意識調査レポート~入学前教育意欲低下か学力補強か】
【対象】 全国高等学校(進路指導担当教諭)および全国大学(広報担当)
【回答数】 高等学校: 614校
 大学: 241校(AO入試実施校に限る)
【期間】 平成19年3月26日~4月1日
 - 15) 小川 洋(聖学院大学): 「大学における学習支援組織とその活動(学習支援センター設置状況とその課題)」, 『リメディアル教育研究(2008)第3巻第1号』, 日本リメディアル教育学会, 平成20年3月31日, p.3
 - 16) 株式会社日本ドリコム(ドリコムアイ.net): EYE's Journal, 「シリーズ6リメディアル教育の現場」, 2008-09-08UP, http://dricomeye.net/01_journal/journal080908.html
 - 17) 村山光子(明星大学学習支援センター): 「明星大学学習支援センターの現状と課題」, 『リメディアル教育研究(2008)第3巻第1号』, 日本リメディアル教育学会,

- 平成 20 年 3 月 31 日, p. 10-16
- 18) 望月真紀（株式会社早稲田総研インターナショナル）：「大学におけるアウトソーシングを活用した e-ラーニング業務の支援体制についての研究」, 日本教育工学学会『第 25 回全国大会講演論文集』, 平成 21 年 9 月 19 日, p. 503-504
 - 19) TIES COMMUNITY SYSTEM: <http://www.tiesnet.jp/>
 - 20) 【日 時】平成 22 年 3 月 9 日（火）
【場 所】札幌学院大学 C 館（情報処理課会議室）
札幌学院大学経営学部 石川千温教授（教務部長）
情報処理課 松本涼子, 大坂 卓
 - 21) 石川千温, 道下里美, 菊池 誠, 渡邊慎哉（札幌学院大学）：「e-ラーニングによる入学前学習の可能性～TIES を用いた商学部入学前学習の試み～」, 『情報科学第 28 号（別刷）』, 札幌学院大学情報科学研究所札幌学院大学電子計算機センター, 平成 20 年 3 月, p. 11-20
 - 22) 森川 修（鳥取大学入試センター）：「AO 入試および推薦入試合格者の入学前教育における e-learning の利用」, 『第 6 回 高大連携教育フォーラム報告集, 京都』 http://www.adm.zim.tottori-u.ac.jp/aoitori/mae_kyo
 - 23) 近畿大学入試情報サイト：『入学前教育について（リメディアル教育について）』, <http://kindai.jp/highschool/remedial.html>, 平成 22 年 3 月
 - 24) 文部科学省：『平成 20 年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果』, 平成 21 年 8 月, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1286417.htm
 - 25) 小川 洋（聖学院大学）：「学習支援センターの研究（学生の学び支援の新たな試み）」, 『リメディアル教育研究（2009）第 4 巻第 1 号』, 日本リメディアル教育学会, 平成 21 年 3 月 31 日, p. 58-62
 - 26) 文部科学省：『学校教育法施行規則』, 平成 23 年 4 月 1 日
 - 27) 公益財団法人 日本高等教育評価機構：大学評価基準（基準 2. 学修と教授）, 平成 24 年 4 月改訂
 - 28) 公益財団法人 大学基準協会：大学基準（基準 6. 学生支援）, 平成 23 年 4 月 1 日施行
 - 29) 独立行政法人 大学評価・学位授与機構：大学機関別認証評価 自己評価実施要項（基準 5. 教育内容及び方法）, 平成 24 年 3 月改訂